

# テレワーク先駆者百選・総務大臣賞 施策概要

別紙5

- テレワークの導入・活用について、取組を進めている企業・団体を「**テレワーク先駆者**」、十分な利用実績等が認められる団体等を「**テレワーク先駆者百選**」として選定・公表。
- 「テレワーク先駆者百選」のうち、特に優れた取組には**総務大臣賞**を授与し、厚労大臣賞（輝くテレワーク賞）と合同の表彰式を実施。

<参考：近年の総務大臣賞>

令和3年度：愛和税理士法人、(株)エグゼクティブ、(株)三技協、(株)ニット、日本航空(株)、ネットリンクス(株)

令和2年度：江崎グリコ株式会社、株式会社キャスター、チュール七保険会社、富士通株式会社、八尾トヨー住器株式会社

令和元年度：アフラック生命保険(株)、シックス・アパート(株)、明豊ファシリティワークス(株)、リコージャパン(株)

**令和4年度募集期間 8月25日(木)~9月30日(金)**

総務  
大臣賞

特に優れた取組である

経営面での成果、ICTの利活用、地方創生の取組等を総合的に判断

テレワーク  
先駆者百選

十分な利用実績がある

対象従業員が全従業員の常時25%以上（小規模事業者※は50%以上）、対象従業員の50%以上又は100人以上が実施、実施者全体の平均実施日数が月平均4日以上、テレワークにおける長時間労働防止対策がある



百選以上にロゴを付与

テレワーク先駆者

テレワークによる勤務制度が整っている企業等

過去1年での労働関係法令等の重大な違反がない  
テレワークが就業規則の本則もしくは個別の規程等に定められ、実際に行っている

近年の「テレワーク先駆者百選」選定企業・団体数：平成30年度 36団体/ 令和元年度 32団体/ 令和2年度 60団体/ 令和3年度 124団体

※ 小規模事業者は中小企業基本法の定義による (<http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>)